

愛知県まん延防止等重点措置

まん延防止・第5波の終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、7月12日から8月11日までの31日間、厳重警戒宣言による厳重警戒措置により、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の防止に取り組んでおります。

しかし、新規陽性者数は、7月上旬から徐々に増加しており、7日間平均値では、7月30日に160人を上回り、ステージⅣに近づいております。また、入院患者数も、8月2日には1日で300人を超え、7日間平均値でもステージⅢとなることが見込まれており、医療提供体制が厳しくなっております。

このような状況の中、本日、国において、本県に対し、「まん延防止等重点措置」の適用が決定されました。

このため、名古屋市始め12市町村の措置区域については、飲食店等に対し午後8時まで、措置区域以外の地域には午後9時までとする営業時間の短縮など、更なる感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、東京都・首都圏を始めとするオリンピック・パラリンピック開催地域への移動は自粛していただくとともに、特に夏休みやお盆の期間中は、都道府県をまたぐ不要不急の旅行や帰省などは、原則中止・延期していただきますようお願いいたします。

オール愛知一丸となって、新型コロナウイルス感染症の第5波を克服し、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- 1 実施区域** 愛知県全域
- 2 実施期間** 8月8日（日）から8月31日（火）までの24日間
- 3 要請事項** 別紙「愛知県まん延防止等重点措置」にご協力をお願いいたします。

2021年8月5日

愛知県知事 大村 秀章